

## ＜ 商品概要説明書 ＞

株式会社 百五銀行

### 変動金利定期預金（単利型）

（2022年4月1日現在）

項目	内容
1. 商品名	●変動金利定期預金（単利型）
2. 販売対象	●法人および個人
3. 期間	●2年または3年 ●お申出により満期日に指定口座へ自動入金する取扱い（証書扱いは除きます）または自動継続（元金自動継続または元利自動継続）の取扱いができます。
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	●一括預入 ●1円以上 ●1円単位
5. 払戻方法	●満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息 （1）適用金利  （2）利払頻度  （3）計算方法 （4）課税方法  （5）金利情報の入手方法	●預入後6か月間は、預入時の預入金額（1円以上300万円未満、300万円以上1,000万円未満、1,000万円以上の3段階）に応じた店頭表示の利率を適用し、預入日から6か月ごとに、当行が預入の際に提示する次の預入金額に応じた店頭表示金利を基準指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します（変動金利）。 ・預入金額1円以上300万円未満の場合 6か月もの預入金額300万円未満の自由金利型定期預金（M型） ・預入金額300万円以上1,000万円未満の場合 6か月もの預入金額300万円以上の自由金利型定期預金（M型） ・預入金額1,000万円以上の場合 6か月もの自由金利型定期預金 ●中間利払日（預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6か月ごとの応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率〔約定利率（利率を変更したときは変更後の利率）×70%。小数点第4位以下切捨て〕により計算します。 ●付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 【個人のお客さま】利息の20.315%（国税15.315%、地方税5%）が分離課税されます ※復興特別所得税が付加されております。 【法人のお客さま】総合課税となります。
7. 手数料	●不要です。

8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年年齢に達した個人のお客さまで、自動継続扱いまたは満期日に指定口座へ自動入金する取扱いのものは総合口座による当座貸越ができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率）。</li> <li>●満期日に指定口座へ自動入金する取扱いにおいて、総合口座による当座貸越が発生していた場合には、満期金は当座貸越への返済に充当いたします。</li> <li>●少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまはマル優の取扱いができます。</li> </ul>																		
9. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>●満期日前に解約する場合は、解約日までに経過した各中間利払日数および以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息ならびに解約日までに経過した最後の中間利払日から解約日の前日までの日数および以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息の合計額とともに払戻します。</li> </ul> <p>この場合、期限前解約利息とすでに支払われている中間払利息（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額）との差額を清算します。</p> <p>(1) 2年もの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 預入期間が6か月未満の場合</td> <td style="text-align: right;">解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ " 6か月以上1年未満の場合</td> <td style="text-align: right;">約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ " 1年以上2年未満の場合</td> <td style="text-align: right;">約定利率×70%</td> </tr> </table> <p>(2) 3年もの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 預入期間が6か月未満の場合</td> <td style="text-align: right;">解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ " 6か月以上1年未満の場合</td> <td style="text-align: right;">約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ " 1年以上1年6か月未満の場合</td> <td style="text-align: right;">約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ " 1年6か月以上2年未満の場合</td> <td style="text-align: right;">約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ " 2年以上2年6か月未満の場合</td> <td style="text-align: right;">約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ " 2年6か月以上3年未満の場合</td> <td style="text-align: right;">約定利率×90%</td> </tr> </table> <p>※ただし、(1)(2)は解約日における普通預金の利率を下回らないものとします。</p>	・ 預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金の利率	・ " 6か月以上1年未満の場合	約定利率×50%	・ " 1年以上2年未満の場合	約定利率×70%	・ 預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金の利率	・ " 6か月以上1年未満の場合	約定利率×40%	・ " 1年以上1年6か月未満の場合	約定利率×50%	・ " 1年6か月以上2年未満の場合	約定利率×60%	・ " 2年以上2年6か月未満の場合	約定利率×70%	・ " 2年6か月以上3年未満の場合	約定利率×90%
・ 預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金の利率																		
・ " 6か月以上1年未満の場合	約定利率×50%																		
・ " 1年以上2年未満の場合	約定利率×70%																		
・ 預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金の利率																		
・ " 6か月以上1年未満の場合	約定利率×40%																		
・ " 1年以上1年6か月未満の場合	約定利率×50%																		
・ " 1年6か月以上2年未満の場合	約定利率×60%																		
・ " 2年以上2年6か月未満の場合	約定利率×70%																		
・ " 2年6か月以上3年未満の場合	約定利率×90%																		
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</li> <li>●この預金は、預金保険制度の対象商品です。</li> </ul> <p>※1人あたり元本1,000万円までとその利息などが保護されます。</p>																		
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般社団法人 全国銀行協会</li> </ul> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>																		